



静岡市長

田辺信宏様

平成24年度  
静岡市行政施策に対する要望書

平成23年8月

静岡商工会議所

静岡市長  
田辺信宏様

平成24年度 静岡市行政施策に対する要望について

去る3月11日に発生した東日本大震災は、巨大な津波を伴い、沿岸部を壊滅的に破壊するとともに、東北から関東にわたる広い範囲に、甚大な被害をもたらしました。地震、津波、原発事故の同時発生により、複層的な被害になっており、特に原発事故は未だ収束に至っておらず、今なお多くの人々が避難生活を余儀なくされております。

こうした情勢下で国内景気は、震災によって、一時、生産活動や輸出、消費が未曾有の落ち込みを示しましたが、サプライチェーン（供給体制）の復旧とともに、徐々に回復に向かっております。しかし、原発の停（廃）止に伴う電力供給不安や政治の混迷、更には急激な円高などが影響して、本格回復、本格復興にはなお一層時間を要することが危惧されます。

貴市におかれましては、若きリーダーである田辺新市長のもと、目指す都市イメージを「静岡を『希望の岡』に」と掲げ、観光振興を切り口にして、求心力が強く、世界中から人が集まるまちづくりを目指されております。

また、当商工会議所は、合併を契機に3カ年の中期行動計画『TAKE・OFF 13』（テイク・オフ13）を策定し、今年度から本格的に真に会員・地域から頼りにされる商工会議所を目指しているところでございます。

東海地震の発生が懸念される中、当面は市民の安心・安全の確保に向け、防災や災害対策の抜本的な見直しや社会資本等の整備拡充に取り組む必要がありますが、一方で地域主権が叫ばれ、地域間競争が強まる中で、地域経済の活性化は喫緊な課題でございます。現下の厳しい経営環境下で、持続的成長を目指して、一生懸命事業に励んでいる地域企業者に対して、より一層のご支援を賜りたくお願いいたします。

つきましては、貴市に平成24年度に優先的かつ重点的に推進していただきたい事業につきまして、別紙のとおり要望いたします。今年度も現下の経済環境や限られた財源を考慮し、できるだけ効果的で実現可能性の高い要望を中心に選定いたしました。当商工会議所におきましても、貴市と一体となって地域の発展に向け尽力して参りますので、是非特段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

平成23年8月30日

静岡商工会議所  
会頭 後藤康雄

## 平成24年度 静岡市行政施策に対する要望

※は新規

### 【地域インフラ整備と都市再生支援】

1. 中部横断自動車道の早期実現
2. 「清水港ビジョン」の具体化
3. 基幹道路の整備と交通渋滞・混雑の緩和促進
4. JR静岡駅南口駅前広場の拡張
5. LRT（軽量軌道交通）等の新公共交通システムの推進
6. JR清水駅第2自由通路等の早期着工

### 【地域産業の活性化と地域中小企業の支援】

7. 公共工事・物品調達等の地元業者への発注
8. 静岡ブランドのみがき上げとシティプロモーションの強化
9. 地場産業の振興
10. 小・中学校等、公共施設への木材利用促進
11. 事業所税の全額減免
- ※12. 企業の節電対策への支援拡充
- ※13. 自然エネルギー開発に向けた企業・施設誘致と地元企業の技術力活用・支援
- ※14. 都市機能の充実にに向けた用途地域の見直し

### 【商業・まちづくり支援】

15. まちなかの回遊性と利便性・安全性の向上
- ※16. 静岡・清水中心商店街等への電光掲示板等の設置
- ※17. まちなかへの駐輪場スペース等の増設

### 【観光産業の支援】

- ※18. 市民が誇れる観光地づくりの促進
19. 日本平山頂部の早期の整備促進
20. 歴史文化施設の整備推進
21. 観光誘客の促進
22. 国道150号清水バイパスと増地区の現道との取付道路の整備

### 【新産業への支援】

23. 駿河湾地域循環型社会推進プロジェクトの促進

### 【その他】

24. 行政施策等を円滑に遂行する部署の設置

## 【地域インフラ整備と都市再生支援】

### 1. 中部横断自動車道の早期実現

(要望理由) 域内経済の活性化と沿道各県の経済・産業交流の推進を図るため、早期開通に向け、下記の事項を要望する。

記

中部日本横断自動車道建設促進期成同盟会と中部横断自動車道経済懇談会等が各々の役割を發揮し、また山梨県・長野県・新潟県の自治体と一体となって、中部横断自動車道の建設促進及び具体的な経済交流や広域防災等の連携体制を構築すること

### 2. 「清水港ビジョン」の具体化

(要望理由) 清水港の再整備について早期実現を図るため、江尻・日の出・折戸の3地区を”みなとまち”として重点的に検討するとして「清水港ビジョン」の具体化に向けて、下記の事項を要望する。

記

- (1) 平成23年度中に市が設置予定のビジョン推進委員会(仮称)により経済界や市民の意見集約を早期に図り、日の出埠頭周辺の活性化とにぎわい創出に向けて、県・市・経済界・市民等が連携して、JR清水駅周辺を含めたマスタープランづくりに早急に着手すること
- (2) 特に日の出地区の賑わい創出や地区の活性化を早期に実現するため、新たにプロジェクト部署(例、日の出再開発室)を設置すること(再掲項目)

### 3. 基幹道路の整備と交通渋滞・混雑の緩和促進

(要望理由) 交通渋滞の緩和、安全交通の確保及び交通基盤の整備のため、道路整備事業について、下記の事項を要望する。

記

#### <静岡大谷地区>

- (1) 下大谷線の大谷土地区画整理区域境～静岡南高入口交差点(スーパーもちづき南側)区間の整備を早期に完了すること
- (2) 下大谷線の静岡南高入口交差点～中野小鹿線(通称：SBS通り)区間について、早期に整備事業に着手すること

#### <清水日の出町押切線道路>

北脇工区を早期に整備すること

#### 4. JR静岡駅南口駅前広場の拡張

(要望理由) JR静岡駅南側の玄関口にふさわしい賑わいやゆとり空間の形成を図るため、下記の事項を要望する。

記

JR静岡駅南口駅前広場の拡張再整備を推進すること

#### 5. LRT（軽量軌道交通）等の新公共交通システムの推進

(要望理由) 高齢化社会の到来や地球環境に配慮しつつ、中心部の総合交通体系を形成するため、LRT等の新公共交通機関の早期整備について、下記の事項を要望する。

記

モデル路線を決定し、早期に事業化に向けた導入計画を策定すること

#### 6. JR清水駅第2自由通路等の早期着工

(要望理由) 清水駅周辺の回遊性向上、津波等の防災対策の強化、更には地域住民や駅利用者の利便性向上に資するため、駅周辺のインフラ整備について、下記の事項を要望する。

記

- (1) 平成24年度に開業予定の清水駅東地区文化施設と清水駅前銀座商店街を結ぶ第2自由通路を早期に着工すること
- (2) 清水駅東口から河岸の市を結ぶペDESTリアンデッキを早期に着工すること

### 【地域産業の活性化と地域中小企業の支援】

#### 7. 公共工事・物品調達等の地元業者への発注

(要望理由) 経営環境が厳しさを増す中、地場の健全企業の育成とダンピングを排除するため、地元業者への発注につき、下記の事項を要望する。

記

##### <建設業>

- (1) 公共工事において地元建設業者並びに建築資材業者を積極的に活用すること
- (2) 入札制度に関して、予定価格の事前公表は価格だけの競争を助長することから、事前公表は廃止すること

##### <印刷業>

- (1) 市が実施する印刷物制作の競争入札について最低制限価格を採用すること
- (2) その前提条件である契約締結を「売買契約」から県がすでに実施している「製造請負契約」へ変更すること

## 8. 静岡ブランドのみがき上げとシティプロモーションの強化

(要望理由) 国内外市場で通用する静岡ブランドをみがき上げ、積極的に売り込むため、特に効果的な事業として、下記の事項を要望する。

記

- (1) 東京及び富士山静岡空港就航都市等で魅力ある静岡を発信できるアンテナショップの設置を検討すること
- (2) アンテナショップやプロモーションで積極的に売り込むことができる、全国に誇れる特産品の開発、みがき上げについて支援すること
- (3) 事業予算の効果的活用を図るため、シティプロモーション事業を一元的に所管する部署を設置すること (再掲項目)

## 9. 地場産業の振興

(要望理由) 地場産業の更なる振興を図るため、下記の事項を要望する。

記

地場産品の新商品開発やデザイン力強化などの売れる商品づくりに資する地場産業支援事業へ重点的に予算を配分すること

## 10. 小・中学校等、公共施設への木材利用促進

(要望理由) 地元業者の活性化と子供達の情操や健康面に配慮するため、下記の事項を要望する。

記

小・中学校を始めとした公共施設等の新築・建替え・改築にあわせ壁、床等への木材の活用や、計画的に木製の机・椅子等の備品類の購入を進めるなど、木材を積極的に利用すること

## 11. 事業所税の全額減免

(要望理由) 固定資産税との二重負担構造で、中小企業に過度な負担を負わせ、事業拡大や企業誘致の阻害ともなっている事業所税について、中小企業の負担軽減のため、青森市や四日市市等の事例を参考に、下記の事項を要望する。

記

事業所税を全額減免すること、特に負担感が大きい中小企業に賦課する事業所税は直ちに全額減免すること

## 12. 企業の節電対策への支援拡充 ※新規

(要望理由) しずおかエコシティの推進と企業の節電対策への支援のため

(要望背景)

エネルギー政策の転換や見直しが叫ばれる中、今後、中長期的に、企業各社が個々に節電対策に前向きに取り組む、全体の需給バランスを取ることが不可欠である。

加えて、静岡市が全国に先駆けて、環境保全と地域経済の健全発展が共存する「エコシティ」(環境先進都市)を推進すべきである。以上のことから、下記の事項を要望する。

記

現在、市が導入されている『省エネ機器の導入補助金制度』の見直しを含め、節電につながるLED照明、太陽光・風力・自家発電などの設備機器の導入や買い替え、専門家派遣による工場や製造現場の節電改善指導を受ける地域企業等に対して、その費用を助成する総合的な制度を新設すること

## 13. 自然エネルギー開発に向けた企業・施設誘致と地元企業の技術力活用・支援 ※新規

(要望理由) 自然エネルギーの利用促進と産業振興、地域活性化のため

(要望背景)

静岡市では清水区三保貝島地区に、平成24～26年度にかけて、中部電力が大規模太陽光発電施設「メガソーラーしみず」(8,000kw)の建設を計画しており、これを機会に、静岡市が「エコシティ」(環境先進都市)を目指す意義は大きい。

「メガソーラーしみず」の建設にあたっては、地元企業の技術力向上、雇用促進等にも繋がり、産業振興、地域活性化の一助になると思われる。

以上のことから、下記の事項を要望する。

記

- (1) 国、県とも連携し、遊休地等を利活用した自然エネルギー開発に向けた企業・施設誘致を推進すること
- (2) 「メガソーラーしみず」の建設にあたり、地元業者の活用を積極的に働き掛けるとともに、これを契機として、自然エネルギーに関する地元企業の技術力の活用と更なる技術開発について支援すること

#### 14. 都市機能の充実にに向けた用途地域の見直し ※新規

(要望理由) 政令指定都市にふさわしい都市空間の整備を進めるため

(要望背景)

第2次総合計画及び都市計画マスタープランにおいて、都市機能がコンパクトに集約されたまちづくりを進める中で、建物の高さを規制する高度地区の指定や、準工業地域への大規模集客施設を制限する条例の制定、更には商業集積を図るガイドラインの検討を行っている。

一方、現行の用途地域は基本的に用途の混在を防止することを主目的としており、時代や地域の実情にそぐわなくなっている点も見受けられ、今後のまちづくりがこの用途地域を基本に検討されていることは、目指すまちづくりの方向性との不整合を生じかねない。こうしたことから、下記の事項を要望する。

記

- (1) 現在の土地利用の現状把握を行うとともに、目指すべきまちづくりの方向性を踏まえ、抜本的な用途地域の見直しを早急に行うこと
- (2) 特に高度地区の指定については、東日本大震災を踏まえた安全・安心なまちづくりなど多角的な見地から再考し、慎重に対応すること

#### 【商業・まちづくり支援】

#### 15. まちなかの回遊性と利便性・安全性の向上

(要望理由) まちなかの回遊性向上と来街者の利便性、安全性の向上のため、

下記の事項を要望する。

記

- (1) 新静岡セノバの開業によって集客力が強化され、今後一層、まちなかの回遊性向上が不可欠であることから、江川町交差点及び中町交差点を平面横断化すること
- (2) JR清水駅前再開発によるバスターミナル移転を受け、
  - ① JR清水駅前交差点(清水駅西再開発地区と西友側を結ぶ地点)に横断歩道を設置し、また地下道の埋め戻しの検討を含め防犯上の安全性を図ること
  - ② 同交差点の矢印式信号機を矢印のない信号機に変更すること



## 16. 静岡・清水中心商店街等への電光掲示板等の設置 ※新規

(要望理由) 市民や来街者への情報発信力を高め、まちなかの活性化や観光客等の集客力の強化を図るため

(要望背景)

都心部や地方都市の駅前など多くの人が集まる地点には、大型の電光掲示板等が設置され、その地域の催事イベントや観光等の各種情報が提供されている。

電光掲示板によって、より多くの市民や来街者へ静岡市の魅力（静岡ブランド）を効果的に情報発信することは、より身近で訴求力も高く、まちなかの活性化や静岡市の観光振興に資するものとする。

以上のことから、下記の事項を要望する。

記

- (1) 呉服町スクランブル交差点および清水駅周辺に大型の電光掲示板等を設置すること
- (2) 静岡駅北口地下道の広告ショーケースを液晶パネルに切り替えること

## 17. まちなかへの駐輪場スペース等の増設 ※新規

(要望理由) まちなかの活性化と来街者の利便性の向上のため

(要望背景)

静岡市中心市街地は、全国的にも自転車の多い街といわれているが、既存の市営地下駐輪場（青葉通り駐輪場や追手町駐輪場）は、坂道を自転車を引いて昇降しなければならず、体力的に弱い女性や高齢者には大変な労力となり、夜間は防犯上危険を伴うなど、中心商店街への来街を敬遠させる一因となっている。

また、「店の近くに駐輪できれば、気軽に買物を楽しめる」という意見が消費者から出ており、商業者からも「自転車で来街していただき、ゆっくり散策してほしい」という要望も多い。（当商工会議所主催の「消費者と小売商業者との懇談会」より）

以上のことから、下記の事項を要望する。

記

- (1) まちなかに「全自動機械式駐輪場」を設置すること
- (2) 民営屋外パーキングを静岡市が借上げ、駐輪スペースとして活用すること
- (3) また、都市景観や安全性に配慮した新たな駐輪スペースの整備を検討すること

## 【観光産業の支援】

### 18. 市民が誇れる観光地づくりの促進 ※新規

(要望理由) 観光に対する市民意識の醸成と観光振興の推進のため

(要望背景)

観光立市“静岡”を目指すためには、観光に対する市民意識を高め、市民が郷土を愛し、誇れる観光地づくりを目指すべきであることから、下記の事項を要望する。

記

市民に対して、静岡の観光資源の魅力を伝える事業(例. 市民向け観光ツアーの実施等)を企画・実施すること

### 19. 日本平山頂部の早期の整備促進

(要望理由) 日本平への観光客誘致と賑わいのある山頂形成のため、

山頂部の早期の整備促進について、下記の事項を要望する。

記

- (1) 戦略的観光振興は静岡市の重点施策でもあることから、国内外の観光客の増加に向けて、現計画をより観光を意識した計画へと見直すこと
- (2) 観光振興を総合的に所管する部署「観光交流部」を設置すること(再掲項目)

### 20. 歴史文化施設の整備推進

(要望理由) 静岡市の歴史文化遺産の承継および観光振興を図るため、

下記の事項を要望する。

記

- (1) 「静岡市歴史文化施設基本構想」に基づき、静岡市の歴史・文化の保存、郷土教育への活用とともに、特に今川・徳川時代を中心とした歴史観光としての総合歴史博物館を早急に建設すること
- (2) また、基本計画の策定にあたっては、地元経済界を代表する当商工会議所の意見・要望が反映できる場を提供すること

### 21. 観光誘客の促進

(要望理由) 国内外からの観光客の集客を強化するため、

下記の事項を要望する。

記

観光客・市外からの来街者目線で、観光客の市内周遊を促すため、浅間神社や日本平、三保の松原などの市内観光施設に4ヶ国語表記の案内板設置と充実化を図ること

## 22. 国道150号清水バイパスと増地区の現道との取付道路の整備

(要望理由) 「石垣いちご」の観光振興を図るため、  
周辺道路の整備について、下記の事項を要望する。

記

国道150号清水バイパスと増地区の現道との取付道路を早急に整備すること

### 【新産業への支援】

## 23. 駿河湾地域循環型社会推進プロジェクトの促進

(要望理由) これまでの継続支援によって「駿河湾地域循環型社会推進新事業創出プロジェクト」が事業化に向け、テーマごと成果も着々と出始めていることから、  
全体的な進行を更に進めるため、下記の事項を要望する。

記

- (1) 地域企業による産学連携、新事業創出のため「新産業開発振興機構」への助成を拡充すること
- (2) 産業振興プランに位置づけられている三保地下海水を利用した陸上養殖研究事業(駿河湾地域循環型社会推進プロジェクト)への助成を延長すること
- (3) また陸上養殖事業の実用化に向け、県条例による地下海水取水制限の規制に対して、市が主体的な対応をすること

### 【その他】

## 24. 行政施策等を円滑に遂行する部署の設置

(要望理由) 行政事業の効率的、効果的運用を実施するため、  
下記の事項を要望する。

記

- (1) ものづくり、製造業全般を所管する部署(例. 工業振興課)を設置すること
- (2) まちづくりを総合的に所管する部署を設置すること
- (3) 日の出地区の賑わい創出や地区の活性化を早期に実現するため、新たにプロジェクト部署(例. 日の出再開発室)を設置すること(再掲項目)
- (4) 事業予算の効果的活用を図るため、シティプロモーション事業を一元的に所管する部署を設置すること(再掲項目)
- (5) 観光振興を総合的に所管する部署「観光交流部」を設置すること(再掲項目)